

社発第 T-180 号
2025 年 6 月 11 日

貸 借 取 引 参 加 者
代 表 者 殿

日 本 証 券 金 融 株 式 会 社
代表執行役社長 櫛田 誠希

貸借取引品貸し申込みにおける品貸料の最低料率引き上げについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記の銘柄につきましては、貸付株券の調達が極めて困難な状態の解消が見込まれないことから、2025 年 6 月 12 日申込分（6 月 13 日品貸し申込み受付分）から当分の間、貸借取引品貸し申込みにおける品貸料の最低料率を「当該銘柄の通常時の最高料率¹として算出される品貸料」に引き上げる特別措置を講じることといたしましたので、ご通知申し上げます。

今後、貴社におかれましては、当該銘柄の置かれている状況をご理解のうえ貸借取引をご利用いただくとともに、併せて当該銘柄の制度信用取引をご利用のお客様に対しましては、当該特別措置の実施についてご説明いただくようお願い申し上げます。

敬 具

記

コード	対象銘柄
4712	(株)K e y H o l d e r

以 上

¹ 品貸料率早見表に掲載している 1 株当たりの最高料率のことを指します。
(株式の場合) <https://www.taisvaku.jp/media/about-hayamihyo.pdf>
(ETF 等の場合) https://www.taisvaku.jp/media/about-hayamihyo_etf.pdf

(参考) 6 月 11 日時点における当該銘柄の品貸料率の決定範囲

銘柄コード	最低料率	最高料率
4712	1 株あたり 1.6 円	1 株あたり 16 円

- ※ 6 月 11 日時点の貸借値段等に基づき算出した参考値となります。
- ※ 日々の品貸料率は最低料率～最高料率の範囲において、品貸し申込みの結果に基づき決定されます。最低料率および最高料率算出の基準となる貸借値段等は日々変動いたします。上記参考値は実際に適用される最低料率および最高料率とは異なりますので、十分にご留意ください。